

漢方薬の保険適用継続を求める決議

現在、医師の9割が漢方薬を処方しています。しかも漢方薬は幅広い領域の診療に用いられ、国民の健康に深く寄与しています¹⁾。さらに、国民の要求を反映して、全国の医学部でも医学教育の中に漢方医学が必修科目として取り入れられています。また本学会では漢方専門医認定のための研修制度を整備し、専門医の育成に尽力してきました。今後のわが国の医療を考えると、以下に列挙する観点からも漢方薬は、保険診療に必要不可欠な医薬品です。

1. 総合的な診療をおこなう医師にとって漢方薬はなくてはならないものである¹⁾
2. 漢方薬は医療費削減に寄与する²⁻⁴⁾
3. 漢方薬は高齢者医療に不可欠である¹⁾

1) 漢方薬使用実態・意識調査 2012 日経メディカル開発

2) 赤瀬朋秀、他; かぜ症候群における薬剤費の薬剤疫学および経済学的検討—漢方薬と西洋薬の経済性における比較研究—日本東洋医学雑誌50(4),655-663, 2000

3) 下手公一、他; 療養型病床群における漢方治療導入の医療経済効果. 医療経営情報No.113, 16-18, 1999

4) 今津嘉宏、他; 大腸癌手術における大建中湯投与の入院日数短縮効果についてProg. Med. 24, 1398-1400,2004

よって、国に対して、これから迎える少子高齢社会の中で、国民の健康を守る漢方薬(医療用漢方製剤および煎じ薬)は、これに代わり得る薬剤がないこと、さらに医療費の削減にも有益であることから、健康保険の適用から除外されることがなく、今後も継続して保険適用されるように強く要望いたします。

以上を決議いたします。

平成 26 年6月27日

一般社団法人日本東洋医学会

第65回 定時社員総会